別添1－1

長野原町簡易水道事業経営戦略

団　体　名　：長野原町

事　業　名　：長野原町簡易水道事業

策　定　日　：　令和　4　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　4　年度　～　令和　13　年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和32年4月1日	計画給水人口	7,530	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法非適	現在給水人口	2,848	人
		有収水量密度	0.857	千㎥／ha

② 施 設

水源	☐ 表流水 ， ☐ ダム ， ☐ 伏流水 ， ☐ 地下水 ， ☐ 受水 ， ☑ その他　（複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	113	千m
	配水池設置数	16			
施設能力	2,049	㎥／日	施設利用率	101.3	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	水道料金は、基本料金、従量料金及びメーター使用料からなっています。基本料金は使用量に関わらず、従量料金は使用量に応じて算出される料金です。
料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成 18 年 4 月 1 日

＜料金表（税抜）＞

料金／用途	基本料金（2ヶ月ごと） 水量	基本料金（2ヶ月ごと） 料金	超過料金 1㎥につき
一般家庭用	20 ㎥	1,000 円	60 円
別荘用	20 ㎥	2,400 円	100 円
リゾートマンション用	20 ㎥	戸数×2,400 円	100 円
官公署・学校用			
30㎜まで	500 ㎥	10,000 円	60 円
40㎜から	1,000 ㎥	20,000 円	60 円
学校プール用等	1,200 ㎥	20,000 円	60 円
営業用			
13㎜	40 ㎥	2,000 円	60 円
20㎜	60 ㎥	3,000 円	60 円
25㎜	120 ㎥	6,000 円	60 円
30㎜	400 ㎥	20,000 円	60 円
40㎜	600 ㎥	30,000 円	60 円
50㎜	1,000 ㎥	50,000 円	60 円
75㎜	1,200 ㎥	60,000 円	60 円
臨時用（仮設等）	20 ㎥	2,400 円	100 円

＜メーター使用料（税抜）＞

口径	直読式	遠隔式
13㎜	200 円	500 円
20㎜	300 円	600 円
25㎜	400 円	1,000 円
30㎜	800 円	1,400 円
40㎜	1,000 円	1,800 円
50㎜	3,000 円	4,000 円
75㎜	3,400 円	4,800 円

④ 組　織

簡易水道事業は、上下水道課上水道係で運営されています。課長1名の下、上水道係に3名を配置しています。上水道係は、各簡易水道について兼任となっています。
2021（令和3）年4月1日現在の職員数は以下のとおりです。
事務職員　4名
技術職員　0名
　合計　　4名

＜組織体制＞

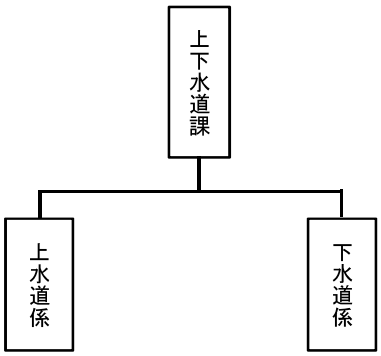

＜職員数・職種・年齢構成等＞

	事務職員	技術職員	合計
61歳～			0 人
51～60歳	1 人		1 人
41～50歳	1 人		1 人
31～40歳	1 人		1 人
～30歳	1 人		1 人
合計	4 人	0 人	4 人

（2）これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道の統合
平成12年に中央簡易水道、与喜屋簡易水道、洞口簡易水道、古森小水道等を統合し、中部簡易水道へ一本化しました。
　東部簡易水道創設事業として、平成8年に林簡易水道、横壁簡易水道、川原畑簡易水道、上湯原小水道、久森小水道、小倉小水道、川原湯簡易水道、中央簡易水道の一部を統合し、認可取得しました。（完成は令和2年度末）
　現在は、「新たな広域化」として事業統合に限らず、概念を広げた広域化の推進を目指し、群馬県との検討の場を設けています。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

本町水道事業の経営指標などの傾向を類似団体などの平均を100として比較・分析を行います。
経営状況や課題を簡単に把握できると考えられる業務指標を水道事業ガイドラインから選択し、類似団体と比較することにより把握、分析を行いました。業務指標によっては良好な状態を示す数値の大小が逆となる場合もあるため、ここではレーダーチャートによる得点評価を行いました。これにより、いずれの指標も外側に向かうほど良好であることを示します。

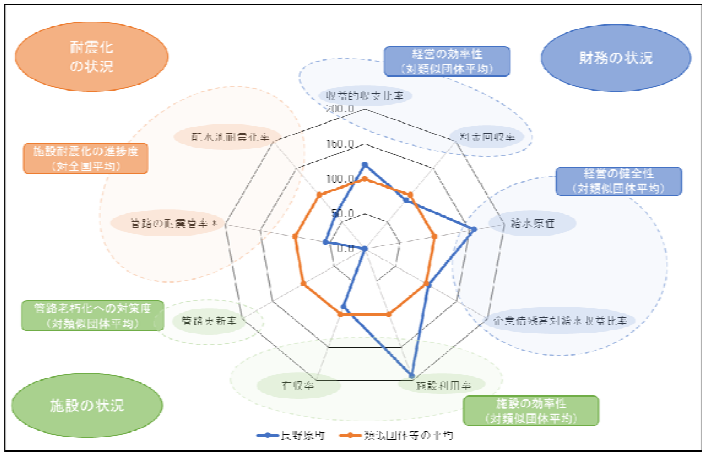

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所から公表された『日本の地域別将来推計人口（2013 年3月推計）』及び本町が2020（令和2）年3月に策定した『長野原町人口ビジョン』では、減少傾向を示しており、今後も同様の傾向が続くものと予測しています。
この予測を参考に、給水人口を予測した結果、10年後の2030（令和12）年度に2,794人、40年後の2060（令和42）年度に1,958人にまで減少する見込みです。

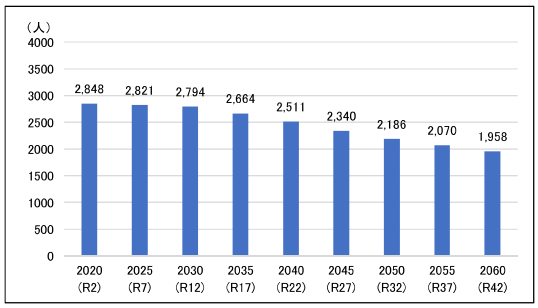

（2）水需要の予測

本町の給水普及率は既に99%を超えており、今後大幅に上昇することは見込めないことから、給水人口の減少に伴って有収水量は確実に減少します。
なお、節水意識が高まっていることや、節水技術の進歩も有収水量の減少要因の一つと考えられます。
水需要の見通しについては人口減少の影響によりさらに減少し、年間有収水量が2030（令和12）年度に506.75千㎥、2060（令和42）年度に355.08千㎥となる見込みです。

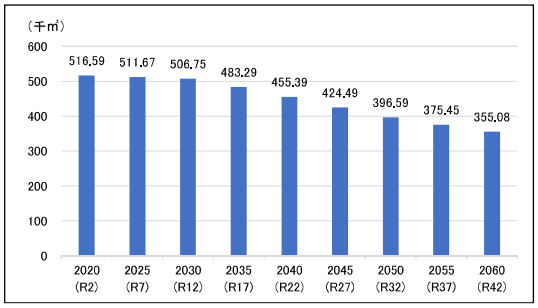

（3）料金収入の見通し

給水人口及び有収水量の減少が確定的であることから、現状の水道料金体系を維持した場合には料金収入も同様に減少すると予想されます。
現行の水道料金を維持した場合、10年後の2030（令和12）年度では34,521千円、その後も将来給水量の推移と連動して減少傾向となり、40年後の2060（令和42）年度には24,189千円となります。
料金収入は、供給単価×給水量（㎥/年）で算出しました。

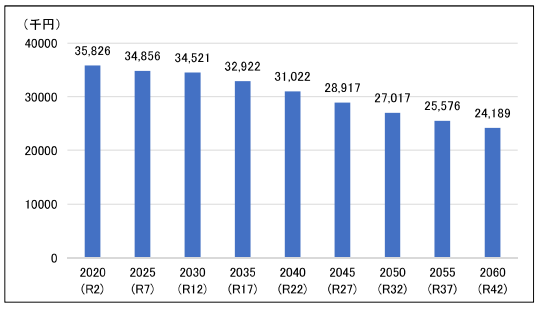

（4）施設の見通し

更新事業を全く実施しなかった場合を想定し、概ね50年後の2071（令和53）年度までに現有資産の健全度がどのように低下していくかを評価します。

【構造物及び設備】
2021（令和3）年度で、経年・老朽化資産は20.4%ですが、20年経過した2041（令和23）年度で49.3%、50年経過した2071（令和53）年度で80.4%となります。とくに中部簡易水道では水源、配水場施設の機械、電気計装設備が耐用年数を超えている施設も増えてきて経年劣化が進んでいる状況です。

【管路】
2021（令和3）年度で、47.0%が経年・老朽化管路となっており、20年を経過した2041（令和23）年度で経年・老朽化管路が58.6%、50年経過した2071（令和53）年度で100.0%が経年・老朽化管路となります。なお、布設年度不明管は老朽化管路としています。

【更新需要】
水道施設及び管路を法定耐用年数で更新した場合の需要額を試算すると、今後50年間で約155.7億円、単年度平均で約3.1億円が必要となり、現在の経営状況から大きな負担になると考えられます。将来的には、今後の水需要の動向により施設箇所に見直しが検討が必要となる。

●更新を実施しなかった場合の健全度（構造物及び設備）

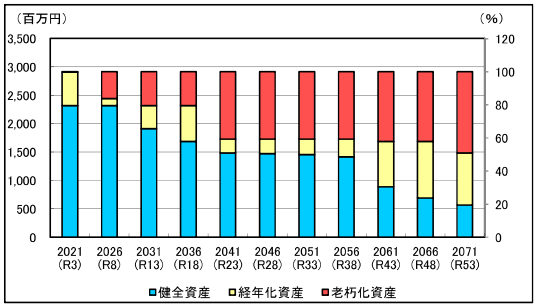

●更新を実施しなかった場合の健全度（管路）

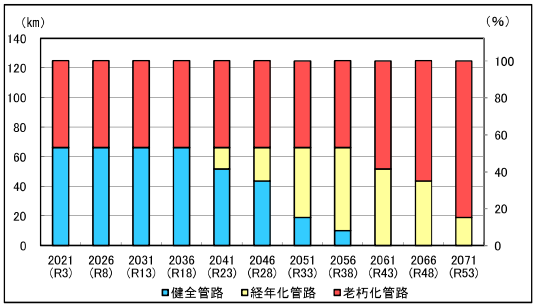

名　称	算　式
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産額、管路延長
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額、管路延長
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額、管路延長

●法定耐用年数で更新した場合の更新需要

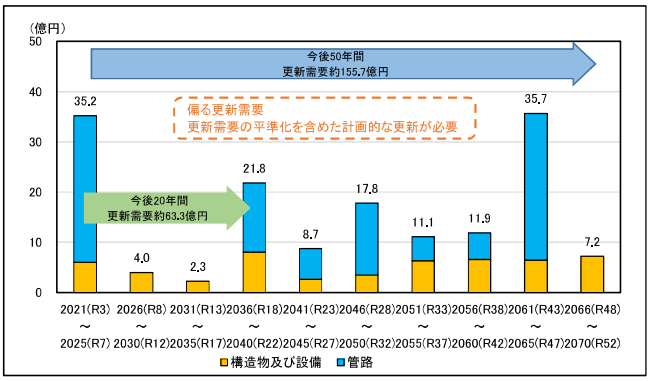

（5）組織の見通し

簡易水道事業は必要最低限の人員で運営されており、これ以上の人員削減は維持管理の面で現実的ではないと考えます。
今後、水道施設更新（耐震化）など業務量の増加は避けられないことから、本計画においては職員個々の技術力向上や効率化の検討等の内部努力により現状維持を目標としています。

3. 経営の基本方針

人口減少や生活様式などの変化により、水道料金収入の減少傾向が続く中で、老朽化した施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となるなど、昨今の水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。
しかしながら、水道事業は、住民のライフラインとして、安全で安心な良質な水道水を安定して供給する責務を負っていることから、簡易水道事業経営戦略での基本方針は、「安全で良質な水道の供給」を掲げることとしました。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	○老朽化が進んでいる施設・管路の更新を進める。 ○耐震性が不足している施設・管路の耐震化を進める。 配水池耐震化率（71.2% ← 37.2%） 管路耐震化率（15.0% ← 8.0%）

計画期間内における投資計画の重点項目と取り組み内容は以下のとおりです。
■施設耐震化事業
中央第3配水場の配水池の耐震診断及び耐震補強工事を予定しております。
■設備更新事業
機械、電気計装設備関係は土木・建築施設や管路と比べて耐用年数が短いことから、将来にわたって継続的な投資が必要となります。そのため、長期的な視点で計画的に更新を行う必要があり、重要度や健全度を考慮した個別設備の評価に基づいた設備更新計画を策定しています。今後は、策定した設備更新計画に則って更新を行います。
■基幹管路整備事業
非常時における重要性から抽出された基幹管路整備事業であり、導水管、送水管、配水本管・支管（重要給水施設ルート下）を優先的管路と位置付け、各配水ブロックを接続する連絡管の整備も視野に入れて、更新（耐震化）を行います。
■配水管更新事業
管路の更新には、莫大な費用と期間が必要となります。そこで、水道資産の大部分を占める管路については、法定耐用年数の1.5倍を更新の目安として、管路状態を考慮し、投資の平準化を図ります。さらに、漏水事故発生防止等の視点から、特に管路の経年化が著しい地区の管路から優先的に更新を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	将来の施設の更新・耐震化を実施するにあたっては、補助事業等を最大限に活用し、必要に応じて財源を確保するための料金の設定について検討し、地方債残高の適正な管理のもとに起債による財源確保に努めます。

○料金収入：水需要予測の有収水量に供給単価を乗じて試算しました。料金改定は見込んでいません。

○企業債：建設改良費に対し、起債充当率100%として算定しました。

○他会計補助金：資金不足額の調整として簡易水道事業への一般会計からの補助金は当面は維持します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の考え方は以下のとおりです。

○職員給与費 ： 職員数は現状と同程度を見込むものとすることから、2019（R2）の実績値で推移するものとする。
○動力費 ： 有収水量の推計と比例すると仮定する。
○修繕費 ： 老朽化比率に応じて、修繕費を推計する
○材料費 ： 2017（H29）～2020（R2）の平均値で推移するものとする。
○減価償却費 ： 資産種別に耐用年数を設定し計算する。
○支払利息 ： 企業債の支払利息を計上する。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	群馬県において「群馬県水道ビジョン」が策定されました。その中で、広域化について検討協議会を定期的に開催し、将来的な見通しについても検討されています。その内容を踏まえつつ、近隣自治体の動向も注視しながら、県内外の統合事例や先進的な事例について調査・研究を行っていきます。 また、ほかの水道事業者と広域連携し、共同で業務を行うことでの経費削減やほかの水道事業者との連絡管整備を検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	近隣団体や同規模団体等の動向などを引き続き調査し、官民連携の効果・実績について注視していきます。 業務委託を検討するとともに、浄水場の管理に関して包括委託の可能性について検討していきます。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	アセットマネジメントを運用し、更新時期の最適化による投資の平準化や、ライフサイクルコストの縮減を図る。 今後は、整備予定の施設台帳システムやマッピングシステムなどの情報を有効活用し、より精度の高い計画となるように見直しを図っていきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	老朽化している施設・設備の現状や人口減少に伴う給水量等を分析し、施設の統合やスリム化について検討します。 適正な施設規模を把握し、今後の投資のあり方を見直す必要があります。機能や規模を同じくする施設について、投資対効果を把握し、統廃合を検討します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	施設・管路の更新にあたっては、水需要予測を考慮したスペックダウンを検討します。 配水管の更新に際しては、適切な口径・投資金額となるように検討していきます。
その他の取組	水道資産の多くを占める管路については、近年新たな技術に基づき、耐震性、耐久性に加えて施工性が良くライフサイクルコストに優れたGX管や配水ポリエチレン管が開発されています。簡易水道事業においても積極的に採用を進めていきます。今後も新技術について情報を収集し、より合理的な投資に努めます。 SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえ、事業に伴う環境への負荷の低減に取り組むため、設備機器の更新時にエネルギー効率のよい機器の導入を進め、省エネルギー化を図ります。

② 財源についての検討状況等

料金	施設整備や維持管理費を見込んだ適切な水道料金のあり方、改定の時期について検討します。
企業債	支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討します。
繰入金	建設改良事業については、優先度が高いものに絞り、各年度の事業費を抑えていますが、基準外を含め、繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。安定的な繰入金の確保のため財政部局との調整が必要と考えます。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	特になし。
その他の取組	有収率の改善により経費の削減を図り、財源の確保に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回の経営戦略については計画策定をもって完結するものではなく、PDCAサイクルを働かせることが必要となります。 経営戦略の内容と事業の実施状況が乖離している場合には、その原因について把握・分析するとともに、現状に見合った内容へと見直しを図ります。 概ね5年後の2025（令和7）年度にフォローアップを行うこととし、事業の進捗や目標達成状況によって、フィードバックやレベルアップを図ります。

経営比較分析表（令和2年度決算）

群馬県　長野原町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	該当数値なし	53.22	1,320	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
5,425	133.85	40.53
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
2,848	6.45	441.55

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

【78.36】

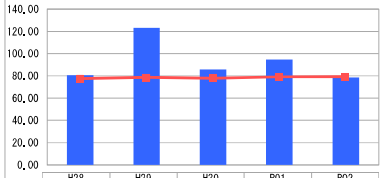

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	80.90	123.22	85.84	94.89	78.71
平均値	77.56	78.51	77.91	79.10	79.33

②累積欠損金比率(%)

該当数値なし

③流動比率(%)

該当数値なし

④企業債残高対給水収益比率(%)

【949.15】

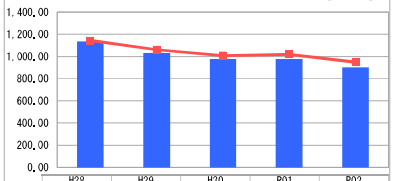

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	1,138.43	1,031.69	977.50	977.00	903.84
平均値	1,144.79	1,061.58	1,007.70	1,018.52	949.61

⑤料金回収率(%)

【55.87】

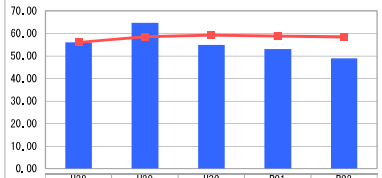

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	56.12	64.70	54.88	53.22	48.98
平均値	56.04	58.52	59.22	58.79	58.41

⑥給水原価(円)

【288.19】

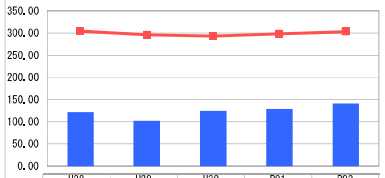

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	121.30	102.04	124.76	129.09	141.60
平均値	304.35	296.30	292.90	298.25	303.28

⑦施設利用率(%)

【56.31】

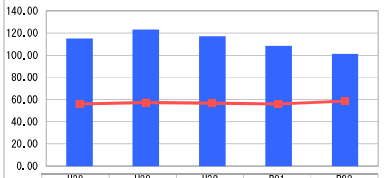

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	114.99	123.06	117.18	108.36	101.33
平均値	55.90	57.30	56.76	56.04	58.52

⑧有収率(%)

【71.88】

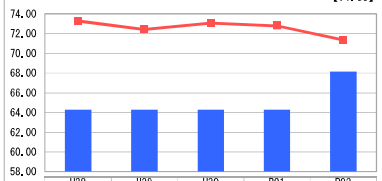

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	64.29	64.29	64.29	64.29	68.17
平均値	73.28	72.42	73.07	72.78	71.33

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

該当数値なし

②管路経年化率(%)

該当数値なし

③管路更新率(%)

【0.80】

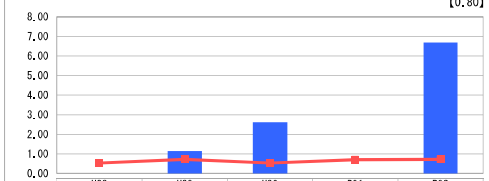

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	0.00	1.14	2.62	0.00	6.69
平均値	0.53	0.72	0.53	0.71	0.72

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

法非適用簡易水道事業の経営の健全性については、①収益的収支比率が減少しており、類似団体平均以下となりました。減少の主な理由については、ダム工事関連宿舎の撤退等による料金収入の減少のためです。④の企業債残高は平成27年度まで、類似団体との対比は平均以上となっています。企業債償還を継続し新たな起債がないため、平成28年度からは、類似団体平均値以下となりました。平成29年度の①収益的収支比率の大幅な増加については、臨時的な工事費の補償が発生し、営業外収益が大幅に増加したためです。ハッ場ダム建設に伴う、生活再建事業により管路工事や施設の建設工事が多く、一般会計繰入金（基準外）で人件費を含め、これら工事費を賄っている状況です。また、効率性については、⑦施設利用率が類似団体平均を超えており、⑥給水原価については、類似団体平均の２分の１以下のため、効率性の高い水道事業と言えますが、⑤料金回収率や⑧有収率は平均を下回っています。⑦施設利用率は、100%を超える年が続いているため、ハッ場ダム関連事業の完成とともに、配水流量・配水設備を検討・整備しながら、もう少し配水量にゆとりが出るようにしたいと考えます。

2. 老朽化の状況について

老朽化の状況については、法非適用事業のため、固定資産台帳が整備されておらず、法定耐用年数以上の管路がどれだけあるのか不明です。ただし、ハッ場ダム建設における生活再建事業により、水没地区へ給配水する管路や水道施設・設備を整備しており、比較的新しい施設が多い状況となっています。ハッ場ダム関連事業に該当していない地区については、経営戦略の策定を予定しており、アセットマネジメントの導入により計画的な管路の布設替えを実施したいと考えています。

全体総括

この事業については、企業債残高が類似団体平均以下ですが、今後も起債償還時期が続くため、厳しい状況が続きます。またハッ場ダム関連事業の完成により、繰越工事を含めると本年度まで、大規模工事が続きました。これらを賄っている一般会計繰入金については、ハッ場ダム事業の下流都県からの負担金となり、町単独の費用ではなく、起債する必要がないので、経営は一見すると楽に見えます。しかしながら、後年の維持管理・補修費等の増加や簡易水道の法適用化など、この事業には、乗り越えなければならない課題が山積しています。水道料金については、経営戦略を策定し、実効性のある中長期的な事業経営計画を立てて、なるべく値上げしないようにして行きたいと考えています。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

区分 ＼ 年度	2019年度 R1年度（決算）	2020年度 R2年度（決算）	2021年度 R3年度 将来推計	2022年度 R4年度 将来推計	2023年度 R5年度 将来推計	2024年度 R6年度 将来推計	2025年度 R7年度 将来推計	2026年度 R8年度 将来推計	2027年度 R9年度 将来推計	2028年度 R10年度 将来推計	2029年度 R11年度 将来推計	2030年度 R12年度 将来推計	2031年度 R13年度 将来推計
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	43,690	38,241	41,221	40,905	40,585	40,259	39,929	39,596	39,268	38,942	38,611	38,280	37,728
(1) 料金収入	35,893	35,826	35,124	35,057	34,990	34,923	34,856	34,789	34,722	34,655	34,588	34,521	34,201
(2) 受託工事収益 (B)	1,605	853	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272
(3) その他	6,192	1,562	4,824	4,576	4,323	4,064	3,801	3,535	3,275	3,016	2,752	2,488	2,255
他会計負担金	－	－	2,878	2,630	2,377	2,118	1,855	1,589	1,329	1,070	806	542	309
その他	6,192	1,562	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
2．営業外収益	22,251	20,564	22,772	22,772	22,772	22,772	22,772	22,772	22,772	22,772	22,772	22,772	22,772
(1) 補助金	22,163	16,544	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370
他会計補助金	22,163	16,544	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370
その他補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 長期前受金戻入	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(3) その他	88	4,020	5,402	5,402	5,402	5,402	5,402	5,402	5,402	5,402	5,402	5,402	5,402
収入計 (C)	65,941	58,805	63,992	63,677	63,356	63,031	62,700	62,368	62,040	61,714	61,383	61,052	60,500
収益的支出 1．営業費用	33,778	38,381	33,010	36,026	36,026	36,026	36,026	36,026	36,026	36,026	36,026	36,026	36,026
(1) 職員給与費	18,584	18,716	16,113	19,129	19,129	19,129	19,129	19,129	19,129	19,129	19,129	19,129	19,129
基本給	8,890	8,991	7,815	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322	10,322
退職給付費	1,334	1,349	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
その他	8,360	8,376	6,903	7,412	7,412	7,412	7,412	7,412	7,412	7,412	7,412	7,412	7,412
(2) 経費	15,194	19,665	16,896	16,896	16,896	16,896	16,896	16,896	16,896	16,896	16,896	16,896	16,896
動力費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
修繕費	4,332	6,306	6,306	6,306	6,306	6,306	6,306	6,306	6,306	6,306	6,306	6,306	6,306
材料費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	10,862	13,359	10,590	10,590	10,590	10,590	10,590	10,590	10,590	10,590	10,590	10,590	10,590
(3) 減価償却費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2．営業外費用	9,326	9,468	8,164	7,667	7,160	6,643	6,117	5,585	5,064	4,546	4,018	3,490	3,025
(1) 支払利息	6,723	6,244	5,757	5,260	4,753	4,237	3,710	3,178	2,658	2,140	1,612	1,083	618
(2) その他	2,603	3,224	2,407	2,407	2,407	2,407	2,407	2,407	2,407	2,407	2,407	2,407	2,407
支出計 (D)	43,104	47,849	41,173	43,692	43,186	42,669	42,142	41,611	41,090	40,572	40,044	39,515	39,051
経常損益 (C)−(D) (E)	22,837	10,956	22,819	19,984	20,171	20,362	20,558	20,757	20,950	21,142	21,339	21,536	21,449
特別利益 (F)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損失 (G)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別損益 (F)−(G) (H)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	22,837	10,956	22,819	19,984	20,171	20,362	20,558	20,757	20,950	21,142	21,339	21,536	21,449
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		117,948	140,767	160,751	180,922	201,284	221,842	242,599	263,550	284,692	306,031	327,567	349,016
流動資産 (J)													
うち未収金													
現預金													
その他													
流動負債 (K)													
うち建設改良費分													
うち一時借入金													
うち未払金													
うち未払金													
累積欠損金比率（(I)/((A)−(B))×100）			352%	406%	460%	516%	574%	633%	694%	756%	820%	885%	957%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)			39,949	39,633	39,313	38,987	38,657	38,324	37,997	37,671	37,340	37,008	36,456
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			39,949	39,633	39,313	38,987	38,657	38,324	37,997	37,671	37,340	37,008	36,456
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

区分 ＼ 年度			2019年度 R1 年度（決算）	2020年度 R2 年度（決算）	2021年度 R3 年度 将来推計	2022年度 R4 年度 将来推計	2023年度 R5 年度 将来推計	2024年度 R6 年度 将来推計	2025年度 R7 年度 将来推計	2026年度 R8 年度 将来推計	2027年度 R9 年度 将来推計	2028年度 R10 年度 将来推計	2029年度 R11 年度 将来推計	2030年度 R12 年度 将来推計	2031年度 R13 年度 将来推計
資本的収支	資本的収入	1．企業債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．他会計出資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		3．他会計補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計負担金	144,868	45,723	13,676	13,925	14,178	14,436	14,700	14,614	14,570	14,829	15,093	14,504	8,531
		5．他会計借入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		6．国（都道府県）補助金	95,598	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		7．固定資産売却代金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		8．工事負担金	126,283	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		9．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (A)	366,749	45,723	13,676	13,925	14,178	14,436	14,700	14,614	14,570	14,829	15,093	14,504	8,531
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)−(B) (C)	366,749	45,723	13,676	13,925	14,178	14,436	14,700	14,614	14,570	14,829	15,093	14,504	8,531
	資本的支出	1．建設改良費	305,156	83,592	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		うち職員給与費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．企業債償還金	26,387	26,865	27,352	27,849	28,356	28,873	29,399	29,228	29,140	29,658	30,185	29,008	17,062
		3．他会計長期借入返還金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．他会計への支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		5．その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計 (D)	331,543	110,457	27,352	27,849	28,356	28,873	29,399	29,228	29,140	29,658	30,185	29,008	17,062
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			△ 35,206	64,734	13,676	13,925	14,178	14,436	14,700	14,614	14,570	14,829	15,093	14,504	8,531
補塡財源		1．損益勘定留保資金			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		2．利益剰余金処分額			14,919	15,190	15,467	15,749	16,036	15,942	15,894	16,177	16,465	15,822	9,307
		3．繰越工事資金			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		4．その他			△ 1,243	△ 1,266	△ 1,289	△ 1,312	△ 1,336	△ 1,329	△ 1,325	△ 1,348	△ 1,372	△ 1,319	△ 776
		計 (F)			13,676	13,925	14,178	14,436	14,700	14,614	14,570	14,829	15,093	14,504	8,531
補塡財源不足額 (E)−(F)					－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他会計借入金残高 (G)			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
企業債残高 (H)			350,674	323,809	296,457	268,608	240,252	211,379	181,980	152,752	123,612	93,955	63,770	34,762	17,700

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度	2019年度 R1 年度（決算）	2020年度 R2 年度（決算見込み）	2021年度 R3 年度 将来推計	2022年度 R4 年度 将来推計	2023年度 R5 年度 将来推計	2024年度 R6 年度 将来推計	2025年度 R7 年度 将来推計	2026年度 R8 年度 将来推計	2027年度 R9 年度 将来推計	2028年度 R10 年度 将来推計	2029年度 R11 年度 将来推計	2030年度 R12 年度 将来推計	2031年度 R13 年度 将来推計
収益的収支分	22,163	16,544	17,370	20,000	19,746	19,488	19,225	18,959	18,698	18,439	18,176	17,911	17,679
うち基準内繰入金	－	－	－	2,630	2,377	2,118	1,855	1,589	1,329	1,070	806	542	309
うち基準外繰入金	22,163	16,544	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370	17,370
資本的収支分	144,868	45,723	13,676	13,925	14,178	14,436	14,700	14,614	14,570	14,829	15,093	14,504	8,531
うち基準内繰入金	144,868	45,723	13,676	13,925	14,178	14,436	14,700	14,614	14,570	14,829	15,093	14,504	8,531
うち基準外繰入金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	167,031	62,267	31,046	33,924	33,924	33,924	33,924	33,573	33,268	33,268	33,268	32,415	26,210